

令和2年度
第29回愛護ギャラリー展 開催要綱

1 目的

知的障害児者施設等における日頃の文化・芸術活動の成果を広く公表し、障害児者や施設に対する県民の理解と支援を促し、併せて施設利用者等の意欲と施設職員の士気の高揚を図るため、知的障害児者の絵画等の展示会を開催する。本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プラサヴェルデで開催を予定していた展示会を中止とし、代わりにWEB上で開催する。また、優秀作品については、賞を授与する。

2 開催日 令和2年12月14日(月)～令和2年度内配信(予定)

3 開催方法 WEB上「第29回愛護ギャラリー展」特設サイト

4 作品募集期間 令和2年7月30日(木)～11月2日(月)

5 主催及び後援(予定)

- (1) 主催 静岡県知的障害者福祉協会
- (2) 共催 静岡県手をつなぐ育成会、NPO法人静岡県作業所連合会・わ
静岡県知的障害児者生活サポート協会
- (3) 後援 静岡県、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会
一般社団法人 静岡県社会就労センター協議会
NPO法人オールしずおかベストコミュニティ

6 出展資格

知的に障害がある方で、かつ下記団体の利用者または会員

- (1) 静岡県知的障害者福祉協会
- (2) 静岡県手をつなぐ育成会
- (3) 静岡県作業所連合会・わ
- (4) 静岡県知的障害児者生活サポート協会

7 出展料

無料とする。

8 事業運営

- (1) 実行委員会を設置し、事業の円滑な執行を図る。
- (2) 実行委員会は、静岡県東部、中部及び西部の各地区からそれぞれ5名、計15名を選出する。
- (3) 実行委員会は、愛護ギャラリー展終了までの間に適宜開催する。

(4) 実行委員会は、「愛護ギャラリー展実施要領」を別に定める。

9 出展作品の募集及び広報

(1) 作品の種類は、「絵画」、「陶芸」「工芸」「フリー」の4部門とする。

(ただし「フリー」部門は、審査対象外)

(2) 別に定める「作品出展要領」を送付し、作品の募集を行うとともに、データ上でチラシを作成し、会員や関係団体のホームページ等に掲載し、県民への広報に努める。

10 審査員

静岡県知的障害者福祉協会正副会長及び、第29回愛護ギャラリー展実行委員で構成する。

11 表彰

表彰の種類、内容は、実行委員会で協議・検討し、静岡県知的障害者福祉協会正副会長の同意を得て決定する。

12 表彰式(予定)

表彰式は、12月14日(月)シズウエル内会議室で行う。

13 展示(予定)

受賞作品のみ、12月14日(月)～17日(木)までシズウエル内会議室で展示する。

※表彰式・展示は、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止する。